第 16 回大阪大学専門日本語教育研究協議会 CEFR-CV 以降の日本語教育を考える

報告書

大阪大学 国際教育交流センター 2024年(令和6年)2月14日

第16回大阪大学専門日本語教育研究協議会

目次

| プログラム | 1 |
|--|----|
| 背景および趣旨 | 2 |
| 講演1:「日本語教育の参照枠」とCEFR-ドイツの移民統合政策から考える 国際交流基金関西国際センター 所長 大阪大学 名誉教授 真嶋 潤子 | 3 |
| 講演2:イタリアの複言語主義から見る日本語教育 大分大学 国際教育研究推進機構 国際教育推進センター 講師 西島 順子 | 27 |
| 全体討論 | 52 |
| 写真:協議会の様子 | 59 |
| 付録:過去の大阪大学専門日本語教育研究協議会の開催状況 | 60 |

第 16 回大阪大学専門日本語教育研究協議会 CEFR-CV 以降の日本語教育を考える

日時:2024年2月14日(水)13:30~17:00(受付13:10) 場所:大阪大学吹田キャンパス コンベンションセンター会議室1

主催:大阪大学国際教育交流センター

---- プログラム ----

総合司会 国際教育交流センター 准教授 中俣 尚己

13:30~13:35 開会の挨拶 国際教育交流センター センター長 有川 友子

13:35~13:45 趣旨説明 国際教育交流センター 特任講師 藤原 京佳

13:45~14:45 講演 1:「日本語教育の参照枠」と CEFR-ドイツの移民統合政策から考える

国際交流基金関西国際センター 所長 大阪大学 名誉教授 真嶋 潤子

14:45~15:45 講演 2:イタリアの複言語主義から見る日本語教育

大分大学 国際教育研究推進機構 国際教育推進センター 講師 西島 順子

15:45~16:05 休憩 16:05~16:55 全体討論

全体討論司会 国際教育交流センター 准教授 大谷 晋也

国際交流基金関西国際センター 所長 大阪大学 名誉教授 真嶋 潤子

大分大学 国際教育研究推進機構 国際教育推進センター 講師

西島 順子

16:55~17:00 閉会の挨拶 国際教育交流センター 教授 村岡 貴子

第 16 回大阪大学専門日本語教育研究協議会 CEFR-CV 以降の日本語教育を考える

主催 大阪大学国際教育交流センター

背景および趣旨

令和3年10月に文化審議会国語分科会によって「日本語教育の参照枠」が取りまとめられました。「ヨーロッパ言語共通参照枠」(以下、CEFR)を参考にして作られた、この参照枠は、学習、教授、評価にかかる日本語教育の包括的な枠組みであるという点で画期的なものであると言えるでしょう。昨今コロナ禍も落ち着きを見せ、2023年6月末時点の在留外国人数は322万3858人と過去最高を記録しました。在留資格別では「技能実習」が「永住者」に次いで多く、「留学」を上回っています。日本語教育の参照枠でも「生活」「就労」「留学」という三つの活動領域が設けられており、日本語教育を必要とする人々の目的が多様化していることがわかります。

「日本語教育の参照枠」の概要(文化庁)によると、国内外共通の指標・包括的な枠組みが示されたことにより期待される効果として、国や教育機関を移動しても継続して適切な日本語教育を受けることができること、生活者・就労者・留学生等に対する具体的かつ効果的な教育・評価が可能になること、試験間の通用性が高まること、試験の質の向上が図られることが挙げられています。そして、以上より「国内外における日本語教育の質の向上を通して、共生社会の実現に寄与する」ものとされています。今回の専門日本語教育研究協議会では、「日本語教育の参照枠」のもととなった CEFR および、2018年に公開された CEFR-CV の理念を理解した上で、今後さらに在留外国人数の増加が予想され、多文化、多言語社会へと進んでいく日本社会において、どのような日本語教育が必要とされるのか、さまざまな視点から考えていきたいと思います。

ご講演者として国際交流基金関西国際センター所長および大阪大学名誉教授の真嶋潤子先生、大分大学国際教育研究推進機構、国際教育推進センター講師の西島順子先生のお二人をお迎えします。文化審議会国語分科会のメンバーでもある真嶋潤子先生には、日本語教育の参照枠と CEFR の理念を、ドイツの移民統合言語政策の事例とともにお話しいただきます。日本語教育に携わる一方イタリアの複言語教育に関するご研究をなさっている西島順子先生には、イタリアにおける CEFR の影響と日本語教育への示唆についてご講演いただきます。お二人のお話をもとに、参加者の皆さまとの活発な意見交換を通して、今後の日本語教育のあり方について議論できればと思います。

講演1

「日本語教育の参照枠」とCEFRードイツの移民統合政策から考える

真嶋 潤子

国際交流基金関西国際センター 所長 大阪大学 名誉教授



第16回大阪大学専門日本語教育研究協議会「CEFR-CV以降の日本語教育を考える」 於: 大阪大学吹田キャンパスコンベンションセンター会議室1(2024.2.14. 13:30-17:10)

「日本語教育の参照枠」とCEFR

-ドイツの移民統合政策から考える-



真嶋潤子

(国際交流基金関西国際センター所長・大阪大学名誉教授)





国内の日本語教育の動き

・2019年「日本語教育の推進に関する法律」



国内の日本語教育の制度の新設 + 理念・教育観を含めた方針の面 「日本語教育の参照枠」



- 日本語教育機関認定法「認定日本語教育機関」 ←現行「法務省告示校」833校
- 日本語教員登録制度「登録日本語教師」
- 日本語教員養成実践機関「登録実践研修機関」「登録日本語教員養成機関」
- 「日本語教員試験」 ←現行「日本語教育能力検定試験」

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」 (令和5年法律第41号)が令和6年4月1日に施行される

制度面と理念・教育観を含めた方針の面=参照枠

真嶋潤子 2024/2/14

本日の内容

- ・ 本日の目標
- ・ドイツの移民政策:経緯と特長
 - ・移民の「統合コース」=「言語コース」+「(社会案内)オリエンテーション・コース」
 - •「(統合)言語コース」のカリキュラムとCEFR
 - 「オリエンテーションコース」の理念背景
 - 「日本語教育の参照枠」の目的
 - 日本語教育のアップグレード/アップデート?

本日の内容

- ・ 本日の目標
- ✓・ドイツの移民政策:経緯と特長
 - ・移民の「統合コース」=「言語コース」+「(社会案内)オリエンテーション・コース」
 - •「(統合)言語コース」のカリキュラムとCEFR
 - 「オリエンテーションコース」の理念背景
 - 「日本語教育の参照枠」の目的
 - 日本語教育のアップグレード/アップデート?



1 本日の目標

- ・ドイツの移民政策における「統合コース」の「言語コース」と「オリエンテーション (社会案内)コース」の特徴を把握する。「言語コース」のCEFR /CEFR-CVの役割 と「オリエンテーションコース」の背景理念を理解する。
- 「日本語教育の参照枠」はなぜ、何のために、何を狙って策定されたのか理解 する。
- 日本語教育に関わる者として、言語教育界の潮流を理解し、アップグレード (アップデート)が必要かどうか考える参考にできる。

本日の内容

- ・ 本日の目標
- ・ドイツの移民政策:経緯と特長
 - ・移民の「統合コース」=「言語コース」+「(社会案内)オリエンテーション・コース」
 - •「(統合)言語コース」のカリキュラムとCEFR
 - •「オリエンテーションコース」の理念背景
- 「日本語教育の参照枠」の目的
 - 日本語教育のアップグレード/アップデート?

真嶋潤子 2024/2/14

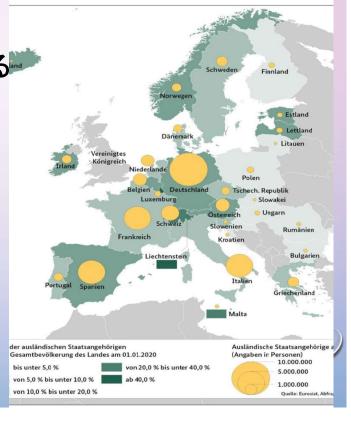
6

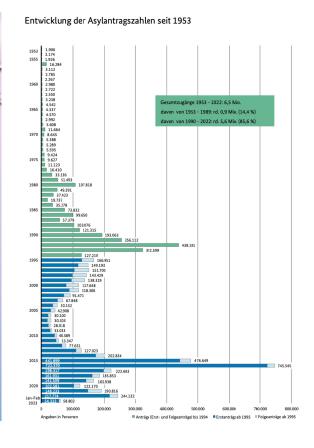
EU各国の総人口に占める 外国籍人口の割合

割合が多いのは、 リヒテンシュタイン ルクセンブルク スイス マルタ

実数・総数は、ドイツが最大

(2020.1.1.現在 BAMF MINAS 11 版 2021; 44)







ドイツの移民受け入れの現状

- ・ドイツの人口は8320万人(連邦統計局 2021)→初めて8400万人を超えた(2022)
- ・人口の4分の1、2200万人が移民背景を持つ人口
 - 本人または少なくとも両親のどちらかが出生時にドイツ国籍を持っていなかった人
 - ・うち外国籍の人は1140万人
- 出身国上位:トルコ、ポーランド、シリア、ルーマニア、イタリア、クロアチア、ブルガリア、 ギリシャ、アフガニスタン、ロシア(2020末現在)
- ・ウクライナからの避難民は合計100万人を超えたと言われている。(2023)

1950年代以降~2001年頃 「外国人労働者」への対応の変遷

・ 社会不安→ 移民の社会統合へ

1.ドイツの移民政策: 経緯

2005年 移民法の施行 連邦移民・難民庁(BAMF)設置 →「移民統合」のために「統合コース」の設置 <移民国家になる>

・2009年「統合の失敗」の大合唱

現在「統合の成功」へ更新中

(BAMF Minas 2021)

真嶋潤子 2024/2/14

10

統合の成功に向けて

ドイツに住んでいる 約2200万人の移民背景を持つ人が

自分のスキルや能力で積極的に社会を形成できるよ うにすることは、

社会の結束と我が国(ドイツ)の将来の存続にとって 重要な課題である。

社会統合への努力をする全ての移民に対して、国家は基本的な**支援を提供している**(しこれからもする)。

(BAMF MINAS: ATLAS ÜBER MIGRATION, INTEGRATION UND ASYL, 2021, P.49)



真嶋潤子 2024/2/14

何のためのドイツ語教育か

- 「言語能力の獲得」は何のためか?語学テストのためなのか?
- 移民政策における「統合コース」で目指すもの
 - 民主主義国家の市民として応分の働きができるような「社会統合」
- 移民のドイツ社会での「統合 INTEGRATION」のため
 - •「自立した市民」になること(CEFR B1レベル以上)
 - 社会の安定・発展に寄与すること →労働市場への可能性を広げる

「ことばの教育」だけでは「統合」は完了しない

B1レベルに到達したら →「(社会案内)オリエンテーション・コース」

2. 移民の「統合コース」とは: 概要と位置づけ

「統合コース」: 自立を目指す CEFR A2-B1 「語学コース」+「(社会の案内)オリエンテーション・コース」



「職業語学コース」(内容と資格試験を更新中)

職場でのドイツ語能力の向上 B2~

国外で得た資格のドイツでの認定制度



労働市場や職業研修へのアクセスを増やす

真嶋潤子 2024/2/14

- 1

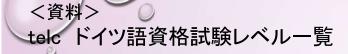
「統合コース」 =「言語コース」+「(社会案内) オリエンテーション・コース」

- 「言語コース」: 600時間 CEFRのB1「自立的学習者」のレベルの基礎的ドイツ語を 身につけて「支援なしに日常生活が送れる」ことを目指す →「移民のドイツ語テスト DTZ」
- •「オリエンテーション・コース」: 100時間 ドイツの政治、歴史、人と社会のあり方や 価値観等を学ぶ (A2-B1レベルのドイツ語で)→修了テスト LEBEN IN DEUTSCHLAND (LID)
 - ①民主主義の政治、②歴史と責任、③人と社会

 (BAMF(2017) CURRICULUM FÜR EINEN BUNDESWEITEN ORIENTIERUNGSKURS, ÜBERARBEITETE

 NEUAUFLAGE FÜR 100 UE-APRIL 2017. [連邦共通オリエンテーションコース用カリキュラム]に基づく認定教科書を使う。)

真嶋潤子 2024/2/14 1.



- C1 職業のためのドイツ語 職業(高度専門)
- C1 大学のドイツ語
- B2-C1 職業のためのドイツ語 医学関係者
- B2 職業のためのドイツ語 医療関係者(看護師)
- B1-B2 職業のためのドイツ語
- B1-B2 職業のためのドイツ語 ケア関係者(介護士)
- B1ドイツ語資格(就労・永住申請資格等)
- A2-B1 移民の統合コース修了資格(DTZ)
- A2+ 職業のためのドイツ語



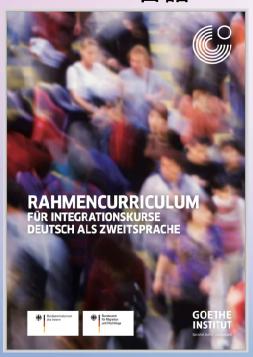
本日の内容

- 本日の目標
- ・ドイツの移民政策:経緯と特長
- ・移民の「統合コース」=「言語コース」+「(社会案内)オリエンテーション・コース」
- •「(統合)言語コース」のカリキュラムとCEFR
- ・「オリエンテーションコース」の理念背景
- ・「日本語教育の参照枠」の目的
 - 日本語教育のアップグレード/アップデート?

百崲测了 2024/2/14

1.6

「言語コース」のカリキュラムとCEFR



『統合コースカリキュラム枠組み』 FRAMEWORK CURRICULUM

- 2006年に内務省の委託でゲーテ・インスティトュート が開発した
- 2016年に改訂した『第二言語としてのドイツ語DAZの統合 コースのためのカリキュラム枠組み』
- 統合コースの学習目標と内容について、コースモデルや 教材配布計画の基礎となるカリキュラム枠組み
- CEFR A2-B1レベルの言語技術・能力を評価できるような 移民のためのテスト開発(の元になるもの)

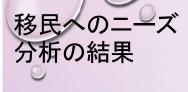
真嶋潤子 2024/2/14

『統合コースカリキュラム枠組み』の特徴

- 2005「ドイツ語プロファイルPROFILE DEUTSCH」と「ヨーロッパ言語共通参照枠CEFR」を参照した文脈化
- ニーズ分析で「移民の言語行動」の特徴把握
 - ポイント: 助けなしでも移民として必要な行動がドイツ語でできる
- 「統合」のための留意点の指摘
 - ポイント: 多様な学習者の異文化理解経験、学習速度や心理面にも配慮
- 「統合コース」の次の段階である「職業用ドイツ語」につなぐ

真嶋潤子 2024/2/14

18



<BAMF『カリキュラム枠組み』 より>



移民へのニーズ分析の結果(拙訳)

コミュニケーション活動が 必要な生活領域

- 1 移民状況への対応
- 2 感情、態度、意見の表明
- 3 意見の相違や衝突への対応
- 4 社会的接触を形成する
- 5 言語学習を自己管理する

活動領域で必要な コミュニケーションのテーマ

- (A) 役所や事務所
- (B) 仕事 (C)就職活動
- (D) 教育と研修 (E)銀行と保険
- (F) 保育と教育
- (G) 購買
- (H) 健康 (I)メディア活用
- (J) 移動·交通 (K)ドイツ語学習 (L) 住まい

真嶋潤子 2024/2/14 20

| LEARNING OBJECTIVES | ACTIVITIES | LEVEL | ACTION GOALS | FOCUS ON REGIONAL |
|--|-------------------------------|-------|---|--|
| wers 398 ak simply and briefly about his/her reasons for migraing, e.g. f a n i l y or political situation, desire for a job. | take part in the conversation | A2 | Would like to exchange views on the reasons and goals of migration. | Knows that in Germany no one may be discriminated against because of their originor religion |
| Can talk about hin/herself anc his/her situation in the country of origin using ver simple means, z. E.g. about the family, the resson for fleeing, the profession learned. | speak | A1 | Wants to talk about his/her origin. | |
| Can refuse to talk about things that happened at home or during the flight, to speak. | take part in the conversation | A1 | | Knows that no one has to give information against their will. |
| Can give a simple and brief account of his/her experiences, e.g. support fron family members on arrival in Germany. | speak | A2 | Wculd like to talk about his/her migration experience. | |
| Can describe life n his/her ccuntry of origin in imple terms, e.g. compare the country, the family, the profession learnt, everyday habits and ndividual concre:e aspects with the situation in Germany. | speak | A2 | | |
| Can describe in sinple terms conventions, rules and norms in the country of origin and compare them with own experiences ard the reality of life n Germany. | take part in the conversation | A2 | | |
| Can talk about differences and present and justify his/her own positon, e.g. in relation to gender equality. | take part in the conversation | B1 | | |

例: 1-(A) 役所や事務所で のコミュニケーション

- 学習目標「自分の移住の理由を簡単に 短く話すことができる。例えば家族や 政治状況、就職の希望について
- 活動:会話に参加する
- レベル: A2
- 行動ゴール:移民の理由や目的についての見方を交換したい
- 地域(ドイツ)理解:ドイツでは人は 出身や宗教によって差別されないこと を知っている

直嶋潤子 2024/2/14

21

(BAMF『カリキュラム枠組み』 p.30)

「(社会案内)オリエンテーション・コース」の特徴

DER ORIENTIERUNGSKURS

- ドイツ語能力A2-B1 (DTZ)の次に、ドイツ語でドイツ社会を学ぶ100単位
- BAMFの「連邦共通移民統合カリキュラム」に基づく
- 対象は多様な背景を持つ移民の成人→シリアスな内容「意見の相違や衝突」を呼びそうな テーマ
- ドイツ社会に関する知識をドイツ語で(聞き・読み)理解し、それについて話したり尋ねたりできる。 毎回の学習目標の意識化と自己チェック
- フルカラーの教科書、聴解教材CD、聞く・話すインターアクティブな練習をオンラインで(携帯のアプリで)使える

真嶋潤子 2024/2/14

22



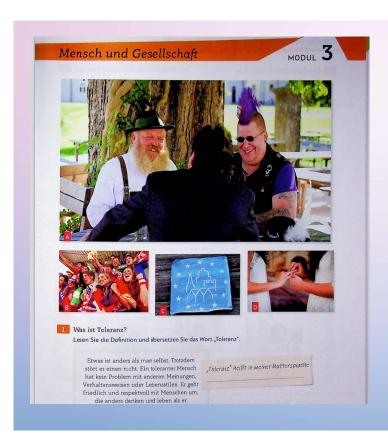
教材例: Mein Leben in Deutschland 2. Auflage (2022)Hueber

MY LIFE IN GERMANY の目次

- モジュール1 民主主義の政治 基本的人権、法制度、国の青務と市民の義務、...
- モジュール2 歴史と責任ナチスとその結末、ドイツの分裂と統一、ヨーロッパの統合...
- ・ モジュール3 人と社会

家族とその形態、男女の役割、子どもの教育、寛容と共生、 宗教と多様性

「シティズンシップ教育」「政治教育研究」の蓄積



例: モジュール3 人と社会

- 1 寛容とは?
- 次の文を読んで「寛容」という言葉を訳しなさい。
- 「私の母語で、「寛容」は[]です」

- 何ができるようになったか、自己チェック
- •教師用指導マニュアルも完備

真嶋潤子 2024/2/14

2.

例: モジュール3 子どもの教育

「幼稚園でお誕生会をする」と言われたが、そんなことをしたこと がないので、戸惑っている

賛成:ドイツでは一人ずつお祝いしてもらうのが慣例で、 文化的慣習だから、従うべき

> 反対:母国ではそんな習慣がないので、違和感を感じる。 自分の子供を参加させたくない。

ドイツの多くの人はこう考えます。あなたの国の人はどうですか? で、あなたはどう考えますか? 森崎潤子 2024/2/14 25

社会案内オリエンテーション・コースの内容はなぜこのようにまとめることができたのか?

- ・民主主義の政治 ・歴史
- 人と社会:「家族の形態」 男女の役割 子どもの教育 寛容と共生、 宗教と多様性
- いずれも意見の相違や対立、衝突が起こりうるテーマである。
- その考え方の根本は何か?

[嶋潤子 2024/2/14

. .

「政治教育」における基本原則 「ボイテルスバッハ・コンセンサス(合意)」(1976) BEUTELSBACHER KONSENS

- ①「教員による見解の強制の禁止」: 教員が期待される見解を生徒に強制し、生徒が 自らの判断の獲得を妨げることがあってはならない。 <圧倒の禁止の原則>
- ②「論争のある問題は論争のあるものとして扱う」: 学術や政治において議論のあることは、授業においても議論のあるものとして扱わなければならない。 <論争性の原則>
- ③「個々の生徒の利害関心の重視」:生徒は、政治的状況と自らの利害関係を分析 し、自らの利害関心に基づいて所与の政治的状況に影響を与える手段と方法を追求 できるようにならなければならない。 <生徒志向の原則>

(黒川 2016)

真嶋潤子 2024/2/14

民主的シティズンシップ教育

価値観

- ① 人間の尊厳と人権に対する価値観
- ② 文化的多様性に対する価値観
- ③ 民主主義、公正性、公平性、平等性、 そして法の支配に対する価値観

態度

- ④ 文化の異なりに対する寛大さ
- ⑤ 尊重
- ⑥ 公徳心·公共心
- ⑦ 責任
- ⑧ 自己効力感
- ⑨ 曖昧さに対する寛容さ

のためのコンピテンス」

コラム2 (p.8)

•「日本語教育の参照枠」の手引きの

OECD「21世紀型持続可能な社会

民主的な文化への能力

- ⑩ 自律学習のスキル
- ① 分析・批判的思考のスキル
- ① 傾聴・観察のスキル
- ① 共感
- 14 柔軟性と適応性
- (5) 言語的スキル・コミュニケーション スキル・複言語スキル
- ⑯ 協調のスキル
- ⑪ 問題解決のスキル
- スキル

- (18) 自己に対する体系的な知識と 批判的な理解
- ③ 言語とコミュニケーションについて の体系的な知識と批判的な理解
- ② 世界について体系的な知識と批判的な理解(世界には以下が含まれる:政治・法律・人権・文化・諸文化・宗教・歴史・メディア・経済・環境・持続可能性)

体系的な知識と批判的な理解

民主的な文化への能力モデル(Council of Europe, 2016, p.38)
*訳は櫻井・宮本・近藤・近藤(2021)参照 http://doi.org/10.15073/00001513

真嶋潤子 2024/2/14

20

CEFRの魅力

- 1 世界的視野に立ちグローバル化を受け止める 姿勢で「複言語主義」の理念を持つ
- 2 平和を希求し、民主主義、人権意識に訴える姿勢
- 3 現代的教育観の体現
- 4 行動中心主義
- 5 肯定的人生観/学習観
- 6 言語の標準テスト/大規模テストの指針/代替的評価
- 7 柔軟な姿勢:「透明性」「共通性」「強制しない」

真嶋潤子 2024 / 14

本日の内容

本日の目標

3

- ・ドイツの移民政策:経緯と特長
- ・移民の「統合コース」=「言語コース」+「(社会案内)オリエンテーション・コース」
- 「(統合)言語コース」のカリキュラムとCEFR
- 「オリエンテーションコース」の理念背景
- 「日本語教育の参照枠」の目的
- 日本語教育のアップグレード/アップデート?

真嶋潤子 2024/2/14



「日本語教育の参照枠」(文化審議会:令和3年10月まとめ)

「日本語教育の参照枠」取りまとめの背景

近年、世界中で国境を越えた人の移動が進む中で、複数の場所 や教育機関の間を移動しながら日本語を学ぶ方々が増えてきた。 また、進学や就職、在留資格を得るために日本語能力の証明が 求められるようになってきている。

→ 「日本語教育の参照枠」をとりまとめ

:約297万人(令和4年6月末) :約173万人(令和3年10月) ・国内に在留する外国人 ・国内で就労する外国人



ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)とは

- ・欧州評議会によって2001年に公開され、40もの言語に翻訳
- ・言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、 教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。
- ・ヨーロッパ各国では、移民や労働者の受け入れのための言語能力 の判定試験の基準にも用いられている ·アジアにおいてもCEFRのレベルに基づいた各国語能力の判定試 験が実施されている。
- ⇒「日本語教育の参照枠」は、国際通用性が高く、共通の 指標で日本語能力を測ることが可能。

3. 「日本語教育の参照枠」の理念

- 1 日本語学習者を社会的存在として捉える
- ・学習者は「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い 人生を歩もうとする社会的存在」である。
- 2 言語を使って「できること」に注目する
- ・言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができ るかに注目する。
- 3 多様な日本語使用を尊重する
- ・学習者の目的に応じた学習目標の設定を重視する。
- ・必ずしも全て学習者に母語話者と同等の日本語能力を求めない。

⇒共生社会の実現に寄与することを目的とした日本語教育

日本語能力の五つの言語活動(技能)

・従来の言語の四技能(聞く、読む、話す、書く)のうち、話すを 「やり取り」と「発表」に分け、6レベル(A1~C2)で整理。

聞くこと

読むこと

話すこと

(やり取り)

話すこと

書くこと

・五つの言語活動ごとに、日本語での行動を「~できる」という形 で示した言語能力記述文 (Can do) を用いて 学習目標を言語知識 ではなく、具体的な行動として提示。

【話すこと(やり取り):A2レベル】 ごみの捨て方や喫煙できる場所など地域でのマナーについて、短い簡 単な言葉で近所の人に質問したり、質問に答えたりすることができる。

【話すこと(やり取り):B1レベル】 近所の人とごみの出し方などの問題が生じたとき、自分のごみの出し方 についてある程度詳しく状況を説明し、苦情に対応することができる。

「日本語教育の参照枠」(日本語能力の熟達度について 6レベルで示したもの)

日本語の学習・教授・評価を考える際に必要になる、日本語のレベルを示した全体的な尺度と、「聞く」「読む」「話す(やりとり・発表)」「書く」の言語活動別に実生活において日本語を使ってどんなことができるかを表した言語能力記述文(Can do)を示すもの。

■ **日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針**(令和2年6月23日 閣議決定) 「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、 生活できるよう支援する必要がある(p.9)」

全体的な尺度(抜粋)

| 言熟達 | C2 | 聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ 正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。 |
|-------|----|---|
| 言語使用者 | C1 | いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテクストを理解することができ、含意を把握できる。 言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、 学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。 |
| 言語使用者 | B2 | 自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテクストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。 |
| 用だ者だ | B1 | 仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、 脈絡のあるテクストを作ることができる。 |
| 言語使用者 | A2 | ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。 |
| | A1 | 具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回し≹理解し♡2用メヂることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。 |

・各レベルについての説明は、CEFR日本語版(追補版)の訳文を基にし、CEFR補遺版を参考に一部修正を加えた。

20

33



「日本語教育の参照枠」の策定背景と経緯

グローバル化

●世界中で国境を超えた人々の移動が進む

⇒言語教育・学習・評価の促進のための「ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR: Common European Framework of Reference for Languages)」(欧州評議会CoE 2001)

●日本語教育についても国内外の学習者が多様化

⇒「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年6月28日)

日本語学習者の 多様化

共通の指標の有

第一条「多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現に資するとともに、諸外国との交流の促進 並びに友好関係の維持及び発展に寄与する」ことを理念に

●多様な日本語学習者が適切で継続性のある日本語教育を受けられるようにするための、全ての関係者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み

⇒CEFRを参考にした「日本語教育の参照枠」を策定

●「日本語教育の参照枠」の活用のための手引きの作成

> ※令和3年度「日本語教育の参照枠」活用のための手引等の作成 ※令和4年度以降にCEFR2020補遺版等について検討を行う予定



験験 「日本語教育の参照枠」における言語教育観の三つの柱

1 日本語学習者を社会的存在として捉える

学習者は、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会 的存在」

言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分ら しさを発揮できるようになるための手段である。「学習者の自律性」も尊重

2 言語を使って「できること」に注目する⇒能力(CAN DO)記述 (6つのレベル)

言語知識の量よりも く その知識を使って何ができるかを問題にする

3 多様な日本語使用を尊重する

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要か等、 目標設定を個別に行うことを重視する。

母語話者が使用する日本語の在り方を、必ずしも学習者全員が学ぶべき規範、最終的な ゴールとはしない 真嶋潤子 2024/2/14



期待される効果

- ●国内外共通の指標・包括的な枠組みが示されたことにより 国や教育機関を移動しても継続して適切な日本語教育を 受けることができる。
- ●生活・就労・留学等の分野別の能力記述文(Can do) が開発され、生活者・就労者・留学生等に対する具体的 かつ効果的な教育・評価が可能になる。
- ●日本語能力が求められる様々な分野で共通の指標に基づく 評価が可能となり、試験間の通用性が高まる。
- ●適切な日本語能力判定の在り方が示されたことにより試験 の質の向上が図られる。

国内外における日本語教育の質の向上を通過での2/2/14 共生社会の実現に寄与する。

本日の内容

- ・ 本日の目標
- ✓・ドイツの移民政策:経緯と特長
 - ・移民の「統合コース」=「言語コース」+「(社会案内)オリエンテーション・コース」
 - •「(統合)言語コース」のカリキュラムとCEFR
 - 「オリエンテーションコース」の理念背景
 - 「日本語教育の参照枠」の目的
 - 日本語教育のアップグレード/アップデート?

真嶋潤子 2024/2/14

24

日本の在留外国人と日本語教育

- 留学生教育から就労者 生活者への変化
- 日本語教師は、それに対応してきたのか?
- → 国内のJSL学習者は「留学生10万人計画」+「30万人計画」という国策を達成した
- 日本語教育関係者は、「留学生教育」のプロばかり??
- 留学生教育と「就労者」「生活者」への日本語教育は同じで良いか

言語教育観の更新のために

これまでの日本語教育実践を振り返る: 私たちのビリーフ?

- 学習者に教えるべき「正しい」「唯一の」「不動の」日本語がある
- 学習者は、日本語・日本文化を学ぶために来日した
- 学習者が「母語話者」のように日本語を運用することを目指すべきだ。
- 初級の「文型積み上げ式」の教え方が最強の教授法だ
- 日本語教育は、「文法+語彙+発音+文字」を教えるものだ
- 学習者が「正しく」日本語を覚えたかどうかをチェックすること=評価
- 教師の役割は、学習者の間違いを正すことだ
- 正確さ > 流暢さ > 適切性 の順に教師は指導すべきだ
- 良い教師は、「早く、効率良く、飽きさせないで」学習者に日本語知識を身につけさせられる
- 日本語能力試験(など)の外部試験の合格者数を多くすることが日本語教師として大切だ

「「全体」は「部分」の総和である」という考えに固執している?

真嶋潤子 2024/2/1

3

(North & Piccardo, 2020 CEFR-CV Ch.1)

CEFR-COMPANION VOLUME(補遺版/増補版)(2018) の公開 <進化し続けるCEFR>

- 学習者は「社会的行為者SOCIAL AGENT」
- 「母語話者」を目指さない
- 「4技能+3要素:文法、語彙、発音」からの脱却→4つの言語活動へ
- ・言語:ダイナミックで複雑、変化することが前提
- •「個別学習」より「ネットワーク」
- 仲介MEDIATIONを広く考え、教育に生かず*** 2024/2/14

CEFR-COMPANION VOLUMEの新しさ

CEFRからの変更点

- 共通参照レベルの細分化 PRE-A1レベル、A2+またはA2.2 の創設
- 用語の改訂(読みやすさ、わかりやすさ):主要概念(キーコンセプト)の解説
- 新しい点
 - ・オンライン言語の能力記述
 - ・ 手話の能力記述、共通参照レベル
 - MEDIATION 仲介(媒介、架橋)の能力記述の精緻化
 - 言語活動の考え方(4技能5活動から4つのカテゴリーへ)
 - 4つのカテゴリー: 受容、産出、やりとり、仲介

真嶋潤子 2024/2/14 4

進化するCEFR

- ・発信力の増強(公式サイトの改訂)
- COUNCIL OF EUROPE(COE) + EUROPEAN CENTRE FOR MODERN LANGUAGES (ECML): 研究ベースのリソースと提案
- CEFRの取り組み課題の拡張 (抜粋)
 - 「学校教育における言語 LANGUAGE(S) OF SCHOOLING」
 - •「成人移民への言語教育 LINGUISTIC INTEGRATION OF ADULT MIGRANTS (LIAM)」
 - •「成人移民の識字と第二言語学習 LITERACY AND SECOND LANGUAGE LEARNING FOR THE LINGUISTIC INTEGRATION OF ADULT MIGRANTS (LASLLIAM)」(2022)
 - 「地域の少数言語、少数話者の言語(例:ロマ語)、移民の言語」

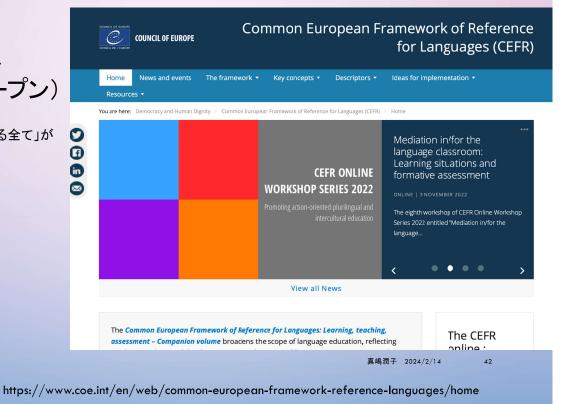
真嶋潤子 2024/2/14

• CEFR-COMPANION VOLUME (2017, 2018, 2020) CEFR補遺版

CEFR-CVの ウェブサイト (2022年12月オープン)

CEFRとCEFR-CVの「現存する全て」が わかる

- 「CEFR」
- ・キー概念
- 能力記述
- •教育実践へのアイデア





「移民国家ドイツ」の声

- ○「移民国家になることは、ドイツ社会の繁栄と高いQOLを維持し持続可能な発展性を 考えた場合に、他に選択肢はない」(ゲーテ・インスティトュートの元所長との個人的 会話より)
- BAMFの担当者:「この仕事で「コースが成功しました」と言い切れることはないと思う。 次々と状況は変化しているので、私たちの仕事は続いていきます。」
- 連邦労働社会(厚生労働)大臣HUBERTUS HEIL:
- 「我々(ドイツ)は確かに移民国家です。しかし我々は、良い、現代的な移民国家でもありたいのです。」 "WE ARE DEFINITELY AN IMMIGRATION COUNTRY. BUT WE ALSO WANT TO BE A GOOD, A MODERN IMMIGRATION COUNTRY." (METROPOLIS INTERNATIONAL BERLIN CONFERENCE 2022での挨拶)

ご清聴ありがとうございました。 Merci! Danke! Thank you!

真嶋潤子
Junko Majima
jmajima1@mac.com

講演 2

イタリアの複言語主義から見る日本語教育

西島 順子

大分大学 国際教育研究推進機構 国際教育推進センター 講師

イタリアの複言語主義から見る 日本語教育

第16回大阪大学専門日本語教育研究協議会「CEFR-CV以降の日本語教育を考える」 2024年2月14日 大分大学 西島順子



発表の流れ



複言語主義 について



イタリアの 複言語教育



現在のイタリア における 複言語教育の実際



3.1 ミラノの 公教育の状況 3.2 ミラノの政策 Poli START 3.3 Ciresola

小学校での観察 3.4 考察



まとめ 日本語教育への 示唆

_ 大阪大学専門日本語教育 研究協議会

-2024.02.14 -

1. 複言語主義について

• 欧州評議会

複言語主義plurilinguisme/plurilingualism

個人の言語経験が、家庭の言語から社会全体の言語や他民族の言語へと拡張していくなかで、これらを分離した状態にとどめておくのではなく、言語に関するあらゆる知識や経験を相互に関連、作用させ、コミュニケーション能力を構築していくことを重視し、その複層的な能力を承認することを指す。

(Council of Europe, 2001: 4 (CEFR))

◆多言語主義とどのように異なる?→複数の言語知識や、ある社会における異なる言語の共存

(Council of Europe, 2001: 4 (CEFR))

◆いつ頃から議論が始まった?→1990年代後半

(西山, 2010)

複言語教育

(言語と文化への多元的アプローチ)

pluralistic approaches to languages and cultures

・異文化間アプローチ

e.g. 複数の文化圏から来た人を理解するための教育

1970年代ごろから散見 (Candelier et al.,2012)

· 統合的教授法

e.g.母語を第一外国語に、第一外国語を第二外国語に結び付けて学習

同族言語間の相互理解

e.g.ロマンス語系、ゲルマン語系等、類する言語を並行して学習

言語への目覚め活動

e.g.身近な、あるいは世界の言語の多様性を紹介する方法

複言語教育で拡張すべき能力

知識 (knowledge)

言語や文化に関わる全般的な知識

態度(attitudes)

言語や文化およびその多様性に気づき、肯定的受容をし、尊重する態度

·技能 (skills)

言語や文化を観察、分析、認識、比較する技能

(Candelier et al., 2012; Beaco & Byram, 2007)

★CEFR-CVでは複言語・複文化能力について、CARAP/FREPAを参照するよう言及

(Council of Europe, 2020; (CEFR-CV))

CARAP/FREPA

多元的アプローチの参照枠

「態度」の一例

| A-3 | 「異質な」言語/文化/人間、複文化的な状況、周囲の言語的/文化的/人間的多様性、言語的/文化的/人間的多様性一般(それ自体)に対する好奇心や興味。 |
|---------|---|
| A-3.1 | 多言語/多文化的な状況に対する好奇心。 |
| A-3.2 | (自分や他者の)言語や文化がどのように機能しているかを発見することに対 する好奇心。 |
| A-3.2.1 | 自分の言語/文化と、対象となっている言語/文化の間にある類似性と差異に対して興味を持ち、理解する(したいと望む)こと。 |
| A-3.3 | 自分の文化(言語)と他の文化(言語)、あるいは他の文化的(言語的)実践に見られるなじみのある、あるいはなじみのない現象を解釈するにあたって、違った視点を発見することに対する興味。 |
| A-3.4 | 異文化間でのやりとり、あるいは複言語的なやりとりの際に起こっていることを 理解することに対する興味。 |

A Framework of Reference for Pluralistic Approaches to Languages and Cultures (Council of Europe, 2012)

> 大阪大学専門日本語教育______ 研究協議会

2024.02.

○

CEFR以前の複言語教育

イタリア

民主的言語教育

= イタリアの言語教育改革 ☞plurilinguismo→1975年に言語教育に応用 (西島, 2019)

大阪大学専門日本語教育 研究協議会

【疑問】

1975年のイタリアの 民主的言語教育とは何?

> 大阪大学専門日本語教育 研究協議会 2024.02. 14

2. イタリアの複言語教育

民主的言語教育

W

Plurilinguismoを 包摄

Educazione linguistica democratica



トゥッリオ・デ・マウロ (1932-2017) https://www.tulliodemauro.com/

- 1975年: Dieci tesi(10のテーゼ)発表(GISEL 1977)

口頭言語の重要性 $I \sim III$

VIII 憲法における言語権

民主的言語教育の提案 IX~X 学校教育改革の提案

V~Ⅲ 従来の言語教育の批判

大阪大学専門日本語教育 研究協議会

2024.02.

イタリア共和国憲法 第3条 「すべての市民は対等な社会的尊厳を有し、 (中略) 言語、(中略) による区別なく、憲法の前に平等である」

民主的言語教育が包摂するplurilinguismo

単一言語教育 を批判

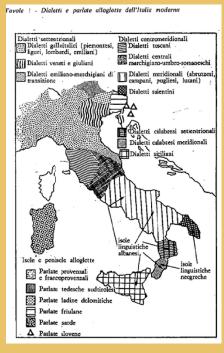
- 言語的出自の多様性を発見し、尊重
- すでに所有している言語能力(方言や少数言語)を承認
- 身体表現やインフォーマル・フォーマル・専門的言語などにも価値

「他者の言いなりになることもなく、他者を傷つけることもなく、そこに生 きることを学ぶ第一歩となる」(GISCEL 1977, Dieci Tesi (10のテーゼ) 第8章)

大阪大学専門日本語教育 研究協議会

2024 02

・民主的言語教育が創出された背景



イタリアの言語状況 (1861年)

- 1) 国家統一(1861年) 以前のイタリアの言語状況
- *小国に分断されていたため、個別言語といえるほど 異なるラテン語から派生した言語が複数存在
- *少数言語も数多く存在
- * 教育言語となったイタリア語(フィレンツェ語)話者は わずか2.5%。
 - ☞ 多様な個別言語と言語変種の存在

De Mauro & Lodi (1979)

11

前期中等教育の就学率-国勢調査1951-2011 (%)

就学率 6歳以上の教育水準-国勢調査1951-2011 (%)

1960年~70年頃の 言語状況

*前期中等教育(11~13歳)就学率

響

1961年:6割

1971年:9割

*6歳以上の非識字者

1961年:8.3%

1971年:5.2%

→ De Mauroの分析

1971 5.2 27.1

1961/62

1971/72

1981/82 1991/92

2001/02

2011/12

25.4 2011 1 7.7 20.1 29.8

■中学校卒業資格者 大阪大学専門日本語教育 研究協議会

.5 30.7 18.6 3.8 30.1 25.9 7.5 29.8 30.2 11.2 単学歴資格を持たない識字者 ■小学校卒業資格者 ■大学もしくは専門学校卒業資格者 2024.02.

14

105.1

105.5

106.9

109

33

(西島, 2020)

デ・マウロの分析 (De Mauro、1965/1978/1980)

1971年: 人口の3分の1が読み書きを知らない

(非識字者(5.2%)&学歴を持たない識字者(27.1%))

=教育を享受しなかった者が多数⇒イタリア語を知らない

1974年: Doxaの方言話者調査

南部、小都市、低学歴ほど、方言のみの使用が見られる

= 教育を受けていない

言語格差 教育格差(学校では落第や退学) 社会格差

大阪大学専門日本語教育 研究協議会

2024.02.

民主的言語教育の創出

1970年代もなお・・・

- 1. イタリアの方言話者、少数言語話者 物理的にも経済的にも社会の周縁に置かれている 社会的弱者であることを意味する
- 2. 言語状況と言語教育政策の乖離に由来する教育の不平等
- → デ・マウロは、単一言語教育でその格差を是正することはできないと 確信し、plurilinguismoの概念を包摂する民主的言語教育を構 想する

大阪大学専門日本語教育

民主的義務に一致した教育技術の意思をもって進められ、言語学や記号論の現代科学の根拠から支持された複言語教育un' educazione linguistica plurilingueへ導くこと。それは、さまざまな言語の創造性を発揮させる条件となり、人、また市民の社会参加や、社会や政治の状況を再編成するのである。民主的連帯をより高める道具となるのである。

(De Mauro 1975)

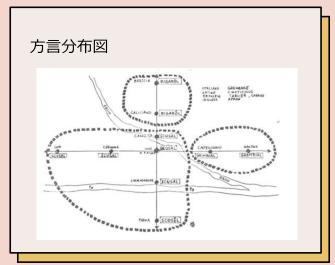
グラムシのヘゲモニー思想の影響

plurilinguismo → 言語教育に応用

「複言語教育」を実施し、生徒が所有する複数の言語能力を承認し、 言語能力を高めることで、社会に参加し、社会や政治を再編成でき る市民を育成

複言語教育の実践例 ★第一に口語(方言・少数言語)を承認する





(De Mauro & Lodi, 1979)

大阪大学専門日本語教育 研究協議会

14

· 16

【疑問】

民主的言語教育・イタリアのplurilinguismo はその後どうなったのか。

2. 現在の政策におけるplurilinguismo

• 1977年「公立中学校の教育と制度に関するLegge 31 dicembre 1962 n.1859のいくつかの規定改正」 (Legge 16 giugno 1977, n.348)

<u>第2条 a.</u>

より適切なイタリア語教育―ラテン語の起源や歴史の変化に触れながら―、および外国語教育を通して、言語教育を強化する

- ➡ 1979年「公立中学校の授業計画、授業時間、および試験」(D.M. 9 febbraio 1979)
- ➡ 1985年「小学校の新たな計画の認可」 (D.P.R. 12 febbraio 1985, N.104)
- → 1991年『高等学校学習要綱(前期2年)』(Commissione Brocca, 1991)1992年『高等学校学習要綱(後期3年)』(Commissione Brocca, 1992)



2024.02

研究協議会

2007年『幼稚園および初期教育課程のためのカリキュラム方針』

(MIUR 2007)

→2012年『幼稚園および初等教育課程のための国家方針』 (MIUR 2012) →2018年に補足説明され、現行のカリキュラムとなる

<u>初等教育、イタリア語</u>、初等教育修了時のスキル目標(p.31) コミュニケーションにおいて、言語のさまざまなバリエーションや、さまざ まな言語(plurilinguismo)が使用されていることを認識する

中等教育初期、イタリア語、中等教育初期修了時のスキル目標(p.34) 言語のバリエーション/さまざまな言語(plurilinguismo)と地理的空間や社 会的空間、およびコミュニケーション空間におけるそれらの使用との関係を 認識する。



民主的言語教育のplurilinguismoの概念

19

大阪大学専門日本語教育 研究協議会

2024.02

現行の言語教育政策

イタリア固有のplurilinguismo

イタリア人生徒への イタリア語 (母語) 教育

ここに注目!

(MIUR 2012)

欧州評議会の複言語主義

イタリア人生徒への外国語教育

外国人生徒に対する言語教育

(MIUR 2012; MIUR 2014)

(西島 2023)

大阪大学専門日本語教育 研究協議会

____20,

- 20

【疑問】

イタリアでは現在いかなる 複言語教育が行われているのか。

3.現在のイタリアにおける 複言語教育の実際 ミラノの状況と事例



3.1 ミラノの公教育の状況

公教育におけるイタリア国籍を持たない生徒(2020/2021年度)

•全国平均 10.3% (86.5万人)

•ミラノ平均 18.2% (7.9万人)

- 絶対数はイタリアで最も多い
- 割合としては7番目に高い

【イタリア国籍を持たない生徒の絶対数とその割合】

| Provincia | v.a. | % | Provincia | v.a. | per 100 alunni |
|----------------|---------|------|-----------|---------|----------------|
| Milano | 79.039 | 9,1 | Prato | 10.809 | 28,0 |
| Roma | 63.782 | 7,4 | Piacenza | 8.982 | 23,8 |
| Torino | 39.465 | 4,6 | Parma | 12.214 | 19,7 |
| Brescia | 32.747 | 3,8 | Cremona | 9.420 | 19,3 |
| Bergamo | 25.709 | 3,0 | Mantova | 10.256 | 19,1 |
| Bologna | 22.204 | 2,6 | Asti | 4.836 | 18,8 |
| Firenze | 21.921 | 2,5 | Lodi | 6.005 | 18,5 |
| Verona | 21.078 | 2,4 | Brescia | 32.747 | 18,2 |
| Modena | 19.075 | 2,2 | Milano | 79.039 | 18,2 |
| Padova | 18.075 | 2,1 | Modena | 19.075 | 18,2 |
| Sub totale | 343.095 | 39,6 | | | |
| Altre province | 522.293 | 60,4 | Italia | 865.388 | 10,3 |

(MIUR 2022)

大阪大学専門日本語教育 研究協議会

3.2 ミラノの政策 Poli Start

• 1999年:「入国管理規則」 D.P.R. 31 agosto 1999, n.394.

• 2007年: 「義務教育 ガイドライン | Circolare n.168 del 27 diccembre 2007

• 2007年: 『異文化間教育及び外国人生徒の統合の

┗ ためのイタリアの指針』(MIUR,2007)など

ミラノ市&州教育局



2009年 START プロジェクト

4地域に区分 されている



(Strutture Territoriali di Accoglienza in Rete per l'inTegrazione: 統合のためのネットワーク受入れ区域構造)

大阪大学専門日本語教育

Poli Startの役割

- 外国人家族への支援
- 地域に存在する問題の分析
- ・段階を踏んだ統合や、第二外国語としてのイタリア語の実践中退の防止や方向づけの実践
 - →実践共有を通じて、方法を深めながら学校を形成するための支援 (Morello,2017)

Polo START 1 の活動

- ミラノ市北東を管轄する
- 初等・中等教育機関を支援
- 23の教育機関と機関間協定を結んでいる(管轄内すべての学校)
- 学校でのインクルージョン、第二言語の教授および教育をテーマとした研修会の開催など
- 2019/2020年度より毎年2月21日に"La Giornata della lingua madre (母語の日)"を開催

3.3 Ciresola小学校での観察

- 20-40%がイタリア国籍を持たない生徒
- 自治権を積極的に利用し、CLILのコース, AKELIUS教材など導入
- Polo START1の"母語の日"にも参加 (ただし、4年生の3クラスのみ)

"母語の日"に向けて

- ・母語の日とは1999年にユネスコが制定した「国際母語デー」のこと
- ・クラスに在籍する学生の言語・文化 を選択(今年度はフィリピン)
- ・1か月前からタガログ語の基礎や歌を学ぶ(イタリア語・音楽の授業時間を使用)



"母語の日"に向けて

- ・"母語の日"の前日、mediatrice (仲介者)によるフィリピン・タガログ 語に関する講義を受ける。
- ・タガログ語とその他の言語との比較
- ・タガログ語の歌→類似するイタリア 語の歌





"母語の日"

2023年2月21日 トロッター公園(Parco Trotter)内 ジャコーザ小学校

今年度は11校が参加

実践例①②





実践例③





実践例④





- 33

3.4 考察

- ・母語の日の活動の特徴
 - = 多元的アプローチ ☞ 異文化間アプローチ
- ・ ☞ 「異文化間教育」とは? (プレッェイユ, 2021)
 - 自己の開放
 - 一個人の理解
 - 比較
 - 価値の合意形成

大阪大学専門日本語教育 研究協議会 2024.02. 14

母語の日の活動の目的

多元的アプローチの目標・・・知識・態度・技能

言語や文化に関する知識、観察や分析の能力、言語やその話者、文化に対する態度など、言語や文化のより全体的な力を伸ばそうとする

☞果たしてそれだけか?

・民主的で社会的なプロセスへの参加はすべての市民が複言語能力を持つことによって促進される。一つ、または複数の言語を効果的に学び多様性や他者性の価値を認識し、いかなる能力(部分的であっても)の有用性を認識することは積極的な社会の一員として、多言語・多文化社会で民主的市民権をもって行動しなければならない人にとって必要なことである。

(Beaco et al., 2016)

【疑問】

日本は?日本語教育は?

4. 日本語教育への 示唆

日本は?

- ・ようやく社会の多様性に 気づき始めた
- ・異文化への関心は 個人に任されている
- ・外国人に対する尊厳を 考える機会はない



日本語教育は?

- ・「日本語教育の参照枠」 (文化審議会国語分科会, 2021年)
- ・日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律 (令和5年法律第41号)
- ●外国人に対する日本語教育の整備は進展
- ⑩日本語教育
 - =外国人に日本語能力を求める(ばかり)



日本人に対する教育は?

- ·英語授業
- ・国際交流などの特別授業
- ・大学で行われる国際共修
- ☞英語学習が目的となる傾向
- 一方で・・・

外国にルーツを持つ児童生徒は?



日本語教育ができること

.複言語教育・異文化間教育の場を創造する

.外国人のみならず、 日本人への変容にも意識を向け、働きかける

研究協議会

最後に・・・

イタリアのplurilinguismoが示唆すること

教育現場では、複言語能力や異文化間能力を育み、民主的な市 民としての成長を促進し、共生社会を築くための努力が続けられてい る。

⑩「CEFR-CV以降の日本語教育を考える」なら、複言語教育・異 文化間教育により力を注いでいくべき

大阪大学専門日本語教育 研究協議会

ありがとう ございました

西島 順子(よりこ) y-nishijima@oita-u.ac.jp

科学研究費補助金 基盤研究 (C)

「イタリアの複言語主義にもとづく移民児童生徒への教育政策とその実態」

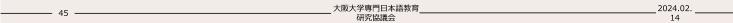


参考文献

- 西島順子(2019)「イタリアにおけるplurilinguismoの歴史的変遷―1975年の民主的言語教育の提言まで―」, 『言語政策』15; 105-129.
- 西島順子(2020)「近現代イタリアにおける言語状況と言語政策の展開: トゥッリオ・デ・マウロの民主的言語教育 の創出まで」,『日伊文化研究』58, 64-76
- 西島順子(2023)「イタリアの言語教育政策に見るplurilinguismoと複言語主義 イタリア人生徒と外国人生徒 の教育政策の比較から-」,西山教行・大山万容(編)『複言語教育の探求と実践』; 81-103.
- 西山教行 (2010)「複言語、複文化主義の形成と展開」、『複言語・複文化主義とは何か —ヨーロッパの理念・状況 から日本における受容・文脈化へぶろしお出版, 22-34.
- プレッツェイユ, マルティーヌ・アブダラ (2021) 『異文化間教育』 (西山教行訳) 白水社.
- Beacco, J.-C. & Byram, M. (2007). Guide for the development of language education policies in Europe, Strasbourg, Council of Europe.
- Beacco, J-C., Byram, M., Cavalli, M. Coste, D., Egli Cuenat, M., Goullier, F. & Panthier, J. (2016). Guide for the development and implementation of curricula for plurilingual and intercultural education, Strasbourg, Council of Europe.
- · Candelier, M., Camilleri Grima, A., Castellotti, V., de Pietro, J.-F., Ildikó Lőrincz, I., Meissner, F.-J., Molinié, M., Noguerol, A. & Schröder-Sura, A. (2012). FREPA - A Framework of Reference for Pluralistic Approaches to Languages and Cultures: Competences and resources, Strasbourg, Councile of Europe.

大阪大学専門日本語教育 研究協議会 2024 02

- Commissione Brocca (1991). Piani di studio della scuola secondaria superiore e programmi dei primi due anni, Firenze, Le Monnier.
- Commissione Brocca (1992). Piani di studio della scuola secondaria superiore e programmi dei trienni, Firenze, Le Monnier.
- Council of Europe (2001). Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessments, Cambridge, Cambridge University Press. [吉島茂·大橋理枝訳· 編(2004)。『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日出版社.]
- Council of Europe (2007). Guide for the Development of Language Education Policies in Europe, Language Policy Division, Strasbourg, Council of Europe. [山本冴里訳(2016)『言語の多様 性から複言語教育へ――ヨーロッパ言語教育政策策定ガイドー ――���しお出版].
- Council of Europe (2020). Common European Framework of Reference for Languages Learning, Teaching, Assessment—Companion Volume, Strasbourg, Council of Europe.
- De Mauro, T. (1965). "La Scuola tra lingua e dialetto", Scuola e linguaggio, 1981, III edizione, Roma, Riuniti, 11-26.



- De Mauro, T. (1975). "Il plurilinguismo nella società e nella scuola italiana", Scuola e linguaggio, 1981, III edizione, Roma, Riuniti, 124-137.
- De Mauro, T. (1978) Linguaggio e società nell'Italia d'oggi, Torino, ERI.
- De Mauro, T. & Lodi M. (1979) Lingua e dialetti, Roma, Riuniti.
- De Mauro, T. (1980). Guida all'uso delle parole, Roma, Riuniti.
- GISCEL (1977). L'educazione linguistica: atti della giornata di studio GISCEL: Padova, 17 settembre 1975, Padova, CLEUP.
- MIUR(2007). Indicazioni per il curricolo per la scuola dell'infanzia e per il primo ciclo d'istruzione.
- MIUR (2007). La via italiana per la scuola interculturale e l'integrazione degli alunni stranieri.
- MIUR (2012). Indicazioni nazionali per il curricolo della scuola dell'infanzia e del primo ciclo d'istruzione.
- MIUR (2014). Linee guida per l'accoglienza e l'integrazione degli alunni stranieri.
- MIUR(2022). Gli alunni con cittadinanza non italiana A.S. 2020/2021.
- Morello, I. (2017) "Accoglienza in rete per minori neo arrivati Progetto START-Milano", OPPInformazioni, n.123; 98-100.

大阪大学専門日本語教育 2024 02 46 研究協議会

『トウッリオ・デ・マウロの 民主的言語教育 イタリアにおける複言語主義の萌芽』

西島順子(よりこ) くろしお出版



全体討論

司会 大谷 晋也(大阪大学)

2024/02/14 専門日本語教育研究協議会

司会: それでは最初に、真嶋先生の方から話し足りなかったこととか、何かございましたらお話いただければと思います。

真嶋先生:西島先生の興味深いイタリアのお話を伺って、よかったです。これまでイタリアのことを 知りたかったんですけど、あんまりそういう機会がなくて。

CEFR もそうですけれども、日本語教育の参照枠も、年少者の教育についてはマジョリティの児童生徒が外国語を学ぶ時の外国語教育として、 場合によってはいわゆる贅沢言語を学ぶ時の枠組みには使えるけれども、マイノリティの子供がマイノリティ言語を維持しながら現地語を学ぶような教育については、専門家が入って作っているわけではないので基本的には使えません。CEFR の方ではそういう風に、CEFR-CV のところに書いてあるわけではないのですが、書いた人たちに聞いたんです。年少者教育の専門家はいませんから。書いてあったのは、認知能力が抽象思考まで行っている、いわゆる青少年、日本でいう、12、3歳、中学生ぐらい以上の人については、複言語主義あるいは複文化主義は外国語教育についての指針となってもいいんですけど、 それ以下の言語形成期の幼いお子さんの場合は使えないというのは、確認を取っています。ノース(B. North)さん、ピカルド(E. Piccard)さんにも。以前に直接聞いたのはノースさんですけど。

それから、この前グラーツに行った時も、学校現場、学校での言語教育っていうテーマというのを、「Languages for schooling 学校における言語」かな、そういうテーマを、「進化する CEFR」のところで出して、そのプロジェクトの成果発表があって、そこで質問する機会もありました。今年の研究発表でようやく複数言語の、西島先生がイタリアでリポートされた、小学生がやっているような、複数言語でメディエイトするとか理解促進する、そういう風なことは非常にいいことだという風な指針、共通理解を持って、かつ、母語ができるようにする。現地語やらなくちゃ学校についていけないから、現地語はやる。だけど、母語をなくすのでなく、母語を使いながら、活用しながら、あるいは母語も学びながら、日本でなら日本語と、現地語をやるっていう、子供のバイリンガルをスイッチしたような、コードスイッチングでなくてどっちかというと、トランスランゲージングみたいな感じの発表会、子供たちの複数言語発表会みたいなのを公にお金をつけて、スピーチョンテストをやりましたっていうプロジェクトの発表があって、それはいいことだと思いました。やっとそれが言われ出したので、その話のところで、「確認したいけれど、CEFR そのものは年少者教育についての指針になるものではないと理解していますが、それは共通認識ですね」って言ったら、そうですっておっしゃったんですね、それを発表してくださった方が答えてくださいました。

大人にも使える言語のスケール、A1 から C2 まである 6 段階だったら、これは子供もみんな使えたら便利だなと思われる方も多いと思うんですけれども。実は最初、「日本語教育の参照枠」も領域を、留学、就労、生活、に加えて「年少者」っていう風にあったのをダメって言って、おかしいって言って外してもらい、日本語教育の参照枠の報告、最新のバージョン(文化庁 R.3 年 10 月)だったと思いますが、それから手引き(「日本語教育の参照枠」の活用のための手引き」文化庁 R.4 年 2 月)、そういうのを見ていただいたらいいと思うんですけど、そこに私、名前入りのコラムを頼まれたので書かせてもらいました。ぜひそこを見ていただきたいと思います。

子供はちょっと別立てで、学校の教科についていかなくちゃいけない、学校で勉強するっていうことを前提にした場合、日本の場合、きちんとした学習指導要領がありますよね、それについていけるような言語能力を身に付けさせないと、進学ができなくなる、ドロップアウトが増えるとか、上の学校へ行けないという風な、困った状況になるので、そうではなくて、子供用の別の枠を作った方がいいっていうことで、2014年に文科省が出した、「DLA(Dialogic Language Assessment)、対話型言語アセスメント」っていうツールが既に出ています。それは文科省のホームページ見てもらったら、誰でも無料でダウンロードできます。それは小学生用だったんですけれども、中学、高校と進学していくわけで、高校生どうするっていうことが現在問題になっていて。ご存じかもしれませんが、今年度から、2023年度から、「特別の教育課程」というのを文科省が認めて入れたので、日本語の取り出し授業とか言って、課外学習みたいにさせていたのを、そうじゃなくて、正規の授業としてカウントするようになったんですね。来年度7月以降のいつか、来年度中に出ると思うんですけど、DLAの拡大版、高校生ま

でのスケールが参照できるもの、アセスメントができるものを、しかも複数言語でのアセスメントをした方が、本人にとっていい場合もあるので、日本語だけで判断していては、その子の全貌がわからないし、日本語だけができない子に、日本語だけでテストして、「ほら、できない」っていう風になってしまっては、実は母語ではすごくできる子だったりするわけで、それを全人的に把握し、評価、アセスして、必要な教育を受けられるように、指導するということは、理にかなっているので、それをできるような枠組みが、来年度ぐらいに公開されると思います。それは文科省から出る予定の1つですね。

そのプロジェクト、今日いらっしゃっている先生方の中に、学校の先生とか、高校の先生とかいらっしゃるんだったら、それは朗報です。でも、それができたからといって現場がすぐに変われるかと言えば、教員研修がすごく大変なので、特別な教育課程になったという、正式、正規の授業ということは、実は、正規の教員免許を持っていないとやってはいけないっていうことなので、「ボランティアさんどうぞ」ではなくて、教員の資格のある人が、例えば、母語の分かるアシスタントに助けてもらいながらやるとか色んなことはできると思います。子供たちが、母語を大事にしながら、日本語もちゃんと勉強していける。言葉の問題だけじゃなくて認知力を、日本語でも何語でもいいので、言葉を使って頭で考えられる人になってほしい、なってもらわないといけないので、単に言語知識とか、言葉の表面上の問題ではないということは、ぜひ、追加して言っておきたいと思いました。

年少者への日本語教育っていうのは、すごく丁寧に見てあげなければ、下手をすると押しつぶされて、日本社会は特に日本語の力が圧倒的に強いから、押しつぶされて、他の母語がないがしろにされたりいじめられて諦めてしまう子供も、いわゆる同化させられてしまう子供たちも多いだろうと思うんですけど、それではもったいなすぎる、それはダメだと思うので、ぜひ複言語主義、複文化主義で複数の言語文化能力を尊重してやっていけたらと思いますね。

最近、欧州評議会でも言われたんですけど、最初は複言語複文化って言っていましたよね。 それを複言語異文化理解って言い換えるようになったので、異文化理解を誰にでも通用する、 あちらの学校の方ではそういう風にやってきていて、今日西島先生に教えていただいたイタリ アの取り組みとかも、似たような取り組みはやっているところはあります日本でも。あちこち あるんですけど、あんまり知られていなかったり、日本では小学校とか中学校の教育内容を、 公開するためにやっているわけではないので、見学者も、そう簡単には外部からは入れないし、 外からは分かりにくいかもしれませんが、動きはあるということ。

司会 : はい、ありがとうございました。デ・マウロのその元々の動機として、理念としては、おそらく初等中等教育、特に初等教育とか幼稚園教育まで含めた形の理念があって、その実践があるとは思うんですけども、真嶋先生おっしゃったように、CEFR の中に明示的に扱っていないという、そんな中で、イタリアの複言語主義の理念に基づいた実践と、その辺りの関係とかお話お伺いすることはできますでしょうか。

デ・マウロの理念に基づいた、現状の初等教育の実践と、一方で、CEFRにはそこに特化したというか、それがないので、現状そこに沿ってやることはできないという状態ですよね。それを、しかしながら、今おっしゃったように、日本でも部分的には個人の努力なりなんなりでやられていたり、イタリアでは、さっきお話伺ったように、なされてるわけですけども、その辺りちゃんとした参照枠がない中で、現にやられているという。

西島先生:はい、デ・マウロが1970年代に創出した理念というのは、現代のイタリアの教育に、文言としては引き継がれているんですけれども、実際、それを理解している教員はほぼいないと言えると思います。私が、色々コンタクトを取った学校教員ですが、デ・マウロが作った研究会あるいは学会に所属している人たちは、その理念に基づいて、多様な言語の見方を今も継承している感じはあるんですけれども、一般の教員はそういう認識は全くなくて、plurilingismoと言えば欧州評議会の、という感じです。今回私が観察した言語教育っていうのは、おそらく欧州協議会の複言語主義に基づいた考えで行われているもので、私が見たのは一例なんですが、それ以外、様々な地域で同じような事例が見られます。そういったものは、欧州協議会から支援を受けていたりしますので、ある程度後押しがあるように見受けられます。ただ、文言としては継承されているけれども、実際行っている現在の教員たちは過去のことは知らないというのが現状です。

司会: それ以外で、何かを付け足したいことがありましたら。

西島先生:真嶋先生、日本語教育の参照枠に関わったということで、伺いたいんですけれども、その中に、複言語主義っていうのはどれぐらい、反映されているというか、取り入れられている部分があるとか、もしあれば教えていただきたいです。真嶋先生も CEFR の感銘を受けた部分を挙げていらっしゃったので。はい、お願いします。

真嶋先生:はい、ご質問ありがとうございます。方針、理念の1つに、あったかもしれないんですけど、日本語教育の参照枠の中に、複数言語、複言語をどうするかっていうことは、その言葉では書き込んでないんじゃないですかね。日本語以外の他の言語の話はあまり。これはあくまでも日本語の教育の参照枠ですっていうことで、あの、日本の言語教育つまり外国語教育の参照枠じゃないんですよね。「日本語教育の参照枠」なので、日本の言語教育、そこには日本語教育をどう推進していくかということで、英語もあり、イタリア語もあり、中国語もありっていうそういうのは外国語教育なので、文化庁国語課は扱えないですし、それから子供のことは文化庁は所管、所轄外なので、学校教育に関することは所轄外なので削いでいったと思います。答えになっていますか。

先ほどの最後の方にもありましたけど、どういう風に、一般市民の方、マジョリティの日本人、モノリンガル・モノカルチャー(単一言語・単一文化)だと自他ともに思っているような日本の方に、外国出身の方、外国に繋がる人の、いろんな日本語、多様な日本語だったり、あるいは、多様なという意味の中には、もしかしたら不正確、いわゆるスタンダード日本語からは正しくない日本語も認めて、正しさを追うんじゃなくて、コミュニケーションの目的、何のために日本語を話してるのかっていう、その目的が達成できればいいじゃないかという姿勢を、日本の方に理解してもらうのにはどうしたらいいのかというのは、この参照枠には十分書いてないですね、残念ながら。

だけど少なくとも、一縷の望みみたいなのがあって、生活領域で、地方に、日本語学校とか日本語教育を受けられる教室とかがほとんどないようなところ、全くない地域を0ゼロにしようっていうことで、文化庁の取り組みで、今年相当いろんな事業がなされたと思うんですね。そういうところで教えている先生たちは必ずしもプロじゃなくて、ボランティアの方も多いと思うんですけれども、その人たちが親切心で、善意で日本語教えてあげよう、助けてあげようっていう時に、どんなふうにしていったらいいのかっていう事例が掲載されています。たとえば支援者の方が自分ばっかり喋らないとか、学習者の間違いや、あら探しばっかりしないとか、とにかく褒めるとかね。いろんな方策があるとは思うんですけれども。島根県のモデルケース、これは日本語教育の参照枠の中に例示として、生活分野は島根県が出ていたと思います。生活分野の事例を見ると、そのサポートしたボランティアさんって、先生側(を)先生って呼ばないで、パートナーさんだったかな、日本語パートナーさん、この人自身の振り返りと、これこれができましたかっていう風なチェックリストがついているので、日本人の意識を少し改革できるのかなと思うので、それは一縷の望み、そういうアプローチを示しているっていうのは、参考になるなと、それを参考にしてもらえればいいな、という風に思っています。それが、1つの例ですかね。

西島先生 :はい、ありがとうございます。

司会 : 今ざっと検索してみましたら、先生おっしゃる通りですね。あんまり、文化庁の日本語教育の参照枠に複言語主義的なことは載ってないみたいな感じです。

真嶋先生:ないですね。だと思います。もう何にもないところからですから、まずは外国の方に日本語を学んでもらいたい時に、留学生だけじゃないよ、就労もあるよ、生活もあるよっていうことを言えて、来年度できる、日本語教育機関の認定だとか、先生の登録制だとか、そういう制度的なものと歩調を揃えて、留学だけじゃない部分をどういう風に進めていけるかっていうことで、そこがまず優先順位としては先だったんだと思いますね。

司会: あの1つ。先生、学校教育に手を出せないとおっしゃったので、その文化庁的な制約みたいな、縦割りというかセクショナリズムというか、そういう制約が結構、他の国もそうかもし

れませんけど、やっぱり日本、それは多いのかなというのはちょっと印象に残りました。

- 真嶋先生:おっしゃる通り。でも、この4月から文化庁国語科の、こういう日本語教育施策を担当していた部署がそっくり異動して、文部科学省に異動すると聞いておりますので、今度から文化審議会ではなくて文科省の中央教育審議会、中教審の方で相談する、重要議題になるという風に聞いています。それがいいことなのかどうか、誰にとっていいことなのか、ちょっと、微妙かもしれませんが、あの一、はい、今後、文化庁の所轄ではなくなる予定です。国際教育政策局だったかな、の中に入るみたいですね。文科省が責任の所管になるようです。
- 真嶋先生: 西島先生のお話で、子供さんの話は面白かったんですけど、子供さんについては、行かれた小学校で、イタリア語については、取り出し授業をしていて、イタリア語が上手にならないと、普通クラスには入れないという風な理解でよかったですか。
- 西島先生:いえ、普通クラスも並行して参加できて、どうしてもついていけないような場合に、取り 出し授業に行くことになっています。あるいは、学生が空き授業がある時に、午後とかに、来 たばかりの生徒を集めて行う、というようにしているようです。 イタリアでも、何時間かはっきり覚えてないんですけれども、必ずイタリア語の授業を特別

イタリアでも、何時間かはっきり覚えてないんですけれども、必ずイタリア語の授業を特別 に受けさせるというルールがあって、受けることになります。それ以外の時間は普通クラスで 受けられる授業もあります。

- 真嶋先生:ドイツでは、さっき私が言ったみたいに、ドイツ語ができないと授業についてこられないから、ドイツ語授業を受けられるようになってから来なさいみたいな感じで、移民の子供クラスみたいな、別建てになって、ドイツ語ばっかり勉強するっていうのはあります。実はこれは、でも、州によって違うかもしれません。教育は州によって違うので、一概に言ってはいけないんですけど、私が見たところはそうだったんですね。だからそれだと、ドイツ語ができないからと教科の勉強に入れないからできないことがどんどん増えてしまう、っていうかわからないまま、難しい授業は、「ここあなたわからないから、ドイツ語やってきなさい」って。で、ドイツ語を勉強している間に授業が進むわけですから。それの補習はドイツ語ができないとダメ、みたいな感じでどんどん差がついていくので、全然回ってない感じがしました。
- 西島先生:イタリアは、私が見たその学校は、イタリア語だけをまず、っていう感じではなかったです。わからないけどクラスにいてもいいよ、みたいな感覚で最初入ってて、徐々に慣れさせるっていうような感じでした。
- 真嶋先生:私、イタリアにはちょっと尊敬の念を抱いているところがあって、それは、精神病院をなくしたっていうことです。 精神病院をなくして、精神に障がいのある人も、一般社会で受け入れましょうと、包摂しましょうって、インクルーシブな社会を作っているっていう。問題がないわけではないんでしょうけど、それをみんなで、ああだこうだ言いながら解決していくという、弾力性のある柔軟な社会なんだなって思いましたね。
- 西島先生:はい、イタリアは多分、1970-80 年代からもう障がい者を分けないっていう教育を行っていて、重度の障がいの人であっても、クラスに普通に受け入れて、担当教員が必ずつく。それは学校の責務っていうことでやっている。だから、広く、すごくインクルーシブな考えが、学校に根付いている感じはします。
- 真嶋先生:その一環なんですかね。イタリア語が、十分できない子供さんも授業に参加するっていうのは。
- 西島先生:実は、デ・マウロの話になってしまうんですが、(彼は)教育大臣をしていて、教育要項に 序文とかをあげる時に、障がい者のことについてもあげてるんですね。で、言語的なハンディ キャッパーも、身体的なハンディキャッパーも学校で受け入れなければならないっていうこと を明言していて、もしかすると、本当にそういったハンディキャッパーに対しても、彼は実は 影響してたのかなと、ちょっと読みながらは思っていたんです。深くは調べてないんですけど。

なので、彼の影響力はもしかするとあるかもしれないです。でもそれは、2000 年入りすぐぐらいの文言なので、それより前に、もう整備がされていたはずではあるので、社会的に受け入れる体制はできていたのかなと思います。

真嶋先生:なるほど。イタリアっていうのは、ちょっと最初の方の話に、成人の話に戻りたいんですけど、西島先生の最初の方のお話で、トスカーナ語が標準イタリア語になった。それはもと話者が少なかったって。現在はトスカーナ語以外の人たちが喋っているイタリア語は、元々は母語ではなかったものが使われているので、それプラス地元の言葉もプラス、バイリンガル、トライリンガル、マルチリンガル、プルリリンガルの人たちが普通にいるという風に考えていいですか。

西島先生:そう考えていただいていいと思います。今のイタリア語はトスカーナ語、フィレンツェ語なので、彼らにとっては、ちょっとやっぱり、母語とは違う、外国語的な感覚ではあるんですが、もう今のイタリア人は、生まれた時からメディアにも触れますし、学校教育に入ってすぐイタリア語になっても全然問題はないようになっています。ただ、ひと昔前っていうのは、実は、方言を話すっていうのはすごく実は恥ずかしいことだったみたいなんですね。方言話者イコール教養のない人っていう風に、イタリアでは考えられていたので。実際に、学校教育が受けられなかった人が、方言話者として残っていたので、みんな極力方言話さない方がいいっていう概念を持っていたんですけど、今はそういうのがないような気がします。みんな方言、地元の人とは、方言で話しているので、私がイタリアに一時期いた 2000 年代初頭は、そういう風に聞いていたんですけど、今の若者を見ると、すごく、ナポリ人とかも誇らしげにナポリ語を話していたりとかするので、そういう概念も変わったのかなと感じます。

真嶋先生 : 書記イタリア語は?

西島先生:はい、書記イタリア語はフィレンツェ語です。

真嶋先生 : うん、違うんですよね。ありがとうございます。

司会: すみません、フロアの方からもご質問等いただきたいので、どなたか、お名前と、あれば ご所属とおっしゃって、 その後にご質問お願いいたします。

ぜひ。あの、ご遠慮なさらず、

真嶋先生 :はい、もしいらっしゃらなかったら。

司会: あ、ごめんなさい。真嶋先生、お願いします。

真嶋先生:いいですか。すいません。さっき休憩時間中に1つ質問があって、面白いなと思ったんですけど。ドイツでは、移民統合を進めていく、移民国家になると決めた後それを進めていくのに、一般の市民への、言ってみれば啓蒙活動と言いますか、そういうのをどういう風にしたのかっていうご質問だったんですね。私、残念ながら、それを系統立てて説明するデータ、持ってないんです。

2つ言いたいことがあって。私自身外国人として 20 年前、古くは 30 年前かもしれない、初めてドイツに行った時から今までを見てみると、この 10 年ぐらいが、特に今回、2022 年に行った時が長期滞在だったからというのもあるかもしれないんですけど、移民がすごく定着していて、移民出自の人、背景の人が社会のあちこちで活躍しているのによく出会いました。すごくうまくいっているような感じに、まあ悪いところ、あんまり普段見えないからかもしれないんですけど。で、私自身も 30 年前に、すごく嫌なことがあったか、差別受けたかって言ったら、そんなこともないんですけど、肌感覚としては、すごく外国人、異物、変わった人たちに対する抵抗感は(以前ほどは)あんまりみんな持ってないなという風に感じています。私が住んでいたところの近くにあった薬局も、できる言語をウィンドウに大きなペンキ(の字)でアラビア語できますよ、なんとかもできますよって書いてあって、アラビア語系の移民の人たちでも、もちろん観光客でも行きやすいでしょうし。そこにいる人たちはトレーニングを受けたであろ

う、美しいドイツ語を話す薬剤師さんなんですよね、親切にしてくれていたし。お互い、背景が色々だっていうことに対する特殊感と言いますか、構える、線を引くっていう、そういう風なことがあまりないなという風に感じました。それは多分、色々な啓発活動があったと思います。職場での研修だとか、採用する際の色んな、もちろん移民の方も勉強しますけれども、受け入れる側も、採用する時にこういうことをしてはいけないっていう風なことについて指導があったかもしれないし、そこらへんを確実にデータとしては持ってないので、今後、調べられたら調べたいなと思うんですけど、そんなことを感じました。それが1つですね。

あと、もう1つはその話とは違う話なんです。根元は同じところにあるかもしれないんですけど、移民が増えすぎて、あるいは外国人が増えすぎて、反発する人、移民をもう入れるな、移民・難民をこれ以上入れるなっていう動きが大きくなっています。声がね、そういう声が。 AfD っていう、元は極右の政党が力を持ってきている。 AfD っていうのは、Alternative für Deutschland って。私の理解で正しければですけど、メルケル首相がドイツを移民国家にすると言った時にも、もう私たちには選択肢はないんだ、人道的な、困ってる人を受け入れる、救うっていうことと、それから自分たちも少子高齢化で国がどんどん衰退していくのは困るからっていう風なこともあって、選択肢がないっていう言葉をどこかで使ってるんですね。で、 AfD っていうのは、いいえ、選択肢はあります、「ドイツの選択肢」っていう名前の政党なんですよ。つまり、移民のテーマだけではないんですけど、でも移民排斥の人が、特に極右の人たちが集まっていてすごく心配されていた政党なんですけど。最初は票も取れなかったのに、ちょっとあれはっていう感じだったのにこのところだいぶ変わってきていて、いろんな町の選挙や、州の選挙でもちょっと議席を伸ばしているところがあったりするので、どうかなっていうのが 1つ。

(*追記:元は 2015 年のユーロ危機の際に特にギリシャの経済危機を救う政策についてメルケル首相が「私たちには選択肢はない。ユーロを守るしかない」と言ったことに対して、それに対して「そんなことはない。私たちは脱ユーロという選択肢もある」と言って、「ドイツのための選択肢」という名前の政党にしたという経緯がある。いわゆるポピュリストの政党だと言われていて、移民排斥と親和性が高い。)

あんまり政治的な話、よその国の政治の話に口出し、突っ込むのはどうかとは思っているん ですが、私の話の中で、移民の統合教育の中で、コンフリクトや意見の対立を乗り越えるため のコミュニケーションっていうのをすごく大事にして、表に出して、それをオリエンテーショ ンコースでの、教えとしていると。で、ボイテルスバッハの原理っていうのをご紹介しました が、こういう信念があるから、ドイツの学校教育でも、教えているんですよっていうことを見 たんですけど。でもこれは個人的な意見なんですが、がっかりしている 10 月以降の私がいま す。言ってしまいますと、ホロコーストの反省はいいんですけれども、ヨーロッパのユダヤ人 への迫害だけが悪かったのではないでしょうと思うんですね。ホロコーストはユダヤ人以外に も障がい者やいろんな人が一緒に殺されたわけで、それはもう人類に対する罪、虐殺された人 たちへの罪だと、それを反省したんだと私は思っていたんですけど、イスラエル国家を支持す ることが国是であると、ショルツ首相が言うに至って驚きがっかりしました。私が 11 月、12 月にドイツにもう1回行ったんですけど、その時はそれは議論できません、しません、タブー ですって、あるところで言うのを聞きました。だからつまり、イスラエルがパレスチナを攻撃 するのは、外務大臣とかが、パレスチナにやられたから当然の自衛だっていう風なことをずっ と言っていましたけど、なんで女、子供ばっかりいるところとか病院を攻撃することにドイツ がお金を払って支援しなきゃいけないのかっていうことを、なんで議論ができないのか。議論 できないっていう話だったんですね。それは国是ですって。国是って、おかしいじゃないです か。ボイテルスバッハのあの原則に従えば、2つ意見がある場合は、両論併記のはずなのに、 パレスチナが悪い、イスラエルは悪くないっていう、それしか言わないで。逆の立場だっても ちろんあるし、ドイツ国内にもパレスチナ人もいればユダヤ人もちろんいますけれども、 ど ちらの立場も明記し、高圧的に絶対これが正しいっていうことを言わないっていう原理を、み んな体良く忘れたふりをしているのか、議論しないですね、できない。ちょっとそれが残念、 私はとても残念です。ドイツはすごく素晴らしい国かなと思っていたけど、そうでもないのか なと。ということでした。

司会 : はい、ありがとうございます。なんというか、ちょっと違う方面でしたが、また 1 つの大きなまとめになったかなと思います。

協議会の様子

講演1



講演2



全体討論



会場の様子



付録:過去の大阪大学専門日本語教育研究協議会の開催状況

1. 第1回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「大学院レベルの専門日本語教育とは何か」

日時:2007年3月13日(火)13:00~17:50

場所:吹田キャンパスICホールRoom 5 & 6

2. 第2回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「大阪大学における専門日本語教育のさらなる定着に向けて

一留学生・指導教員とのディスカッションを通して一」

日時:2009年3月10日(火)13:00~17:30

場所:吹田キャンパス ICホールRoom 5 & 6

3. 第3回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「専門日本語教育におけるライティング能力の養成

一留学生と日本人学生の双方に対する教育の共通課題一」

日時:2010年3月9日(火)13:00~17:30

場所:吹田キャンパス コンベンションセンター会議室1

4. 第4回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「キャリア形成につながる専門日本語教育を考える」

日時:2011年3月8日(火)13:00~17:00

場所:吹田キャンパス コンベンションセンター会議室1

5. 第5回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「日本語教育のスタンダードの課題と展望」

日時:2012年2月15日(水)13:00~17:00

場所:吹田キャンパス コンベンションセンター会議室1

6. 第6回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「研究留学生のための専門日本語教育を考える」

日時:2013年2月19日(火)13:00~17:00

場所:吹田キャンパス コンベンションセンター会議室1

7. 第7回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「上級レベルの専門日本語教育 -理論と実践-」

日時:2014年2月17日(月)13:00~17:00

場所:吹田キャンパス IC ホールRoom 5 & 6

8. 第8回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「グローバル時代を生き抜く力の養成と大学における日本語教育を考える -大学から社会への橋渡しを視野に-」

日時:2015年2月17日(火)13:00~17:00

場所:吹田キャンパス コンベンションセンター2階 会議室2

9. 第9回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「専門日本語教育におけるIT 活用の可能性」

日時:2016年2月16日(火)13:00~16:55

場所:吹田キャンパス IC ホールRoom 5 & 6

10. 第10回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「内容言語統合型学習(CLIL)の実践に向けて」

日時:2017年2月21日(火)13:00~17:00

場所:吹田キャンパス IC ホールRoom 5 & 6

11. 第11回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「学習者オートノミーを育む言語学習とその支援」

日時:2018年2月16日(金)13:00~17:00

場所:吹田キャンパス IC ホールRoom 5 & 6

12. 第12回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「市民性教育と日本語教育」

日時:2019年2月19日(火)13:00~17:00

場所:吹田キャンパス コンベンションセンター1階 研修室

13. 第13回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「留学生大量受け入れ新時代の大学における日本語カリキュラムの再考」

日時:2020年2月18日(火)13:00~17:00

場所:吹田キャンパス コンベンションセンター2階 会議室2

14. 第14回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「日本語の上達を支援する教育実践の創造

-ITを有効に活用したチームでの教育実践の可能性-」

日時:2022年2月15日(火)13:30~17:00

場所:オンラインで開催

15. 第15回大阪大学専門日本語教育研究協議会:

「学部初年次から大学院博士課程までの学習・研究活動に必要な 日本語ライティング教育実践の諸相」

日時:2023年2月15日(水)13:30~17:00

場所:吹田キャンパス コンベンションセンター1階 会議室1